

第2次福井市農業活性化プラン 概要版

■プラン策定の趣旨

農業者減少傾向にあるなか、農業者の所得向上や担い手育成、農作業の省力化、中山間地域対策など、本市農業の持続的な発展に向けた取り組みを進めるための指針として策定

■プランの計画期間

令和2年度から令和6年度まで（5年間）

■プランの位置づけ

本市の農業分野における最上位計画として位置づけ、今後5年間の本市農業の活性化を図るための基本的な指針とする

■プランの進捗管理

福井市総合農政推進会議において、プランの基本目標の達成状況などの進捗管理を行う

■プランの体系

■プランの基本方針

基本方針 「持続的な農業の発展」

基本政策 ①園芸の推進 ②水田の汎用化 ③流通販路の開拓
④農地・農村環境の維持・活性 ⑤スマート農業の推進



本市の農業就業人口の平均年齢は70歳を超え、年々農業者の減少が進んでいる。特に、営農条件が不利かつ過疎化の進展する中山間地域では、農業者の減少が深刻で、今後5～10年間の集落営農の継続すら危うい状況となっている。このような状況から、複合経営への転換や果樹栽培拡大、水田フル活用による農業所得の向上、スマート農業の導入による農作業の省力化、小規模園芸の推進等を図りながら、人や生産基盤といった農業・農村環境を維持していくことで、本市農業の持続的な発展を目指す。

基本方針	施策の方向	基本施策	主な実施項目	基本目標	実績値 (H30)	目標値 (R6)
持続的な農業の発展	1 園芸の推進	1 複合経営の推進	地域特性を踏まえた生産推奨品目の選定や種苗支援による産地化 園芸機械・ハウス等の整備・改修・強靱化への支援	園芸に取り組む農業経営体(担い手)の割合 越前海岸地域における果樹栽培面積	41%	50%
		2 新規就農者の確保	ふくい園芸カレッジとの連携による就農促進 農業法人等との連携による新規就農者受入体制の整備			
		3 園芸技術の向上	市園芸センターによる栽培技術指導の強化 ふくい園芸カレッジ研修の活用			
		4 園芸産地の再生	果樹栽培の拡大(ぶどう・もも・オリーブ等) 金福すいかの後継品種の開発			
		5 希少品種の維持	伝統野菜の優良種子確保と安定供給による生産維持			
	2 水田の汎用化	1 米の品質・安全性向上	GAPの取得促進 県との連携によるいちほまれの生産拡大やPRIによる消費拡大 夜水かんがい、有機・減農薬栽培による高品質化の推進	転作田の有効活用率 ※	86.2%	86.7%
		2 農地集積集約・法人化の推進	集落農業アドバイザーや農地中間管理機構の活用による集積・集約化、組織化支援			
		3 水田フル活用	2年3作体系の拡大や転作物の作付、水田園芸転換の推進			
		4 畜産との連携	WCS等の作付拡大による畜産飼料への活用、家畜ふん堆肥の循環利用			
	3 流通販路の開拓	1 地産地消の推進	販売イベントや整備支援による直売所の販売拡大 市内産農産物の学校給食の利用促進 食育・農業体験事業の推進	金福・銀福すいかの出荷に占める県外出荷の割合 農産物直売所などの販売額	20%	30%
		2 大都市圏販路開拓	連携中核都市圏事業や地域商社の設立による市内産農産物のブランド力向上 農業者と飲食店等とのマッチングの促進			
		3 海外販路開拓	農業者や民間事業者のGAP取得やHACCP対応取り組みへの支援			
		4 6次産業化の推進	6次産業化プランナーの活用による開発・加工・販売における総合的な支援			
	4 農地・農村環境の維持・活性	1 農地の保全、農業用施設の長寿命化	多面的機能支払・中山間直払制度の活用による農地の保全 土地改良事業、農業用施設の防災・減災事業への支援	集落活性化・集落営農継続に取り組む中山間集落数 多面的機能支払交付金事業における広域活動組織設立数 有害鳥獣の被害額	—	10集落 5団体 830万円
		2 コミュニティビジネスの推進	農家レストラン、農家民宿など里山里山活性化・6次産業化の取組みへの支援 捕獲鳥獣の食肉利用推進			
		3 小規模園芸農業の推進	小規模園芸農業、家族農業の取り組みへの支援 農福連携の仕組みづくり			
		4 担い手・後継者の確保	農家の事業継承の仕組みづくり 若者の定住・移住促進のための支援制度の検討			
		5 鳥獣被害防止対策	電気柵等設置支援の推進 ヤギ、ヒツジなどの放牧による耕作放棄地の抑制、鳥獣被害の防止			
	5 スマート農業の推進	1 水田農業のスマート農業化	自動走行トラクターなどスマート農業技術実装機械導入への支援 パイプラインを活用した水管理システム等導入への支援	スマート農業導入経営体数 ※	—	5経営体
		2 園芸農業のスマート農業化	施設園芸における温度管理システム等導入への支援			
3 中山間地域農業のスマート農業化		除草ロボ、農業散布ドローン導入への支援 鳥獣被害対策へのICT活用				
4 スマート農業の啓発		福井県立大学、農林高校生への啓発活動				

※転作田の有効活用率：主食用米を作付していない田(転作田)のうち、調整水田、自己保全管理、休耕、改廃を除いた面積の割合

※スマート農業導入経営体数：自動走行トラクター、田植え機や水田の水管理システム、ハウスの温度管理システム、ドローンによるリモートセンシング、鳥獣被害対策へのICT活用など、農作業の自動化や軽減化、営農技術の高度化が可能になるスマート農業を導入する経営体の数